
西条市合併 10 周年記念事業

平成 26 年度

中学生議会議録



記念撮影

平成 26 年 8 月 11 日 (月) 本会議場

西条市・西条市議会・西条市教育委員会

平成 26 年度中学生議会会議録

索 引

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席中学生議員	1
出席理事者	2
出席議会事務局職員	2
開 会 (午前 9 時 00 分)	3
市長招集挨拶	3
西条市議会議長挨拶	4
開 議	5
日程第 1 ・会議録署名議員指名	5
日程第 2 ・会期の決定	5
日程第 3 ・市政全般に対する質問	5
丹原西中学校 3 年 越智駿輔君の質問	5
青野 勝市長の答弁	6
丹原東中学校 3 年 寺町香穂君の質問	8
菊地篤志教育長の答弁	9
東予東中学校 3 年 檜垣真子君の質問	10
佐伯宣枝企画情報部長の答弁	11
河北中学校 3 年 松木令伊君の質問	13
武田仁志産業経済部長の答弁	14
寺町恭三総務部長の答弁	15
東予西中学校 3 年 青野友紀君の質問	16
近藤都数財務部長の答弁	16
休 憩 (午前 10 時 6 分)	17
再 開 (午前 10 時 20 分)	18
小松中学校 3 年 石浦亜美君の質問	18
真鍋和年副市長の答弁	18
西条北中学校 3 年 山田まどか君の質問	21
戸田智之建設部長の答弁	22
西条南中学校 3 年 清家稔生君の質問	23
青野 勝市長の答弁	24

西条西中学校3年 茨木紫乃加君の質問	27
佐々木和乙生活環境部長の答弁	28
西条東中学校3年 神原 響君の質問	29
徳増靖記施設管理部長の答弁	30
越智三義市民安全部長の答弁	31
閉 議	32
教育長総評	32
中学生議員代表挨拶	33
閉 会（午前11時34分）	33

付 録

質問通告表	35
本会議場議席表	37
中学生議員集合写真	38

平成26年度中学生議会会議録

平成26年8月11日(月)

議事日程 午前9時00分開会

日程第1

会議録署名議員の指名について

7番 東予東中学校3年

檜 垣 真 子 君

日程第2

会期の決定について

8番 東予東中学校3年

真 木 沙 弥 香 君

日程第3

市政全般に対する質問

9番 河北中学校3年

千 羽 孝 幸 君

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3

10番 河北中学校3年

槇 花 奈 子 君

11番 河北中学校3年

松 木 令 伊 君

出席中学生議員 (30名)

1番 丹原西中学校3年

岡 本 宗 樹 君

12番 東予西中学校3年

青 野 友 紀 君

2番 丹原西中学校3年

越 智 駿 輔 君

13番 東予西中学校3年

壺 内 楽 君

3番 丹原東中学校3年

佐 伯 大 殊 君

14番 東予西中学校3年

松 木 文 香 君

4番 丹原東中学校3年

寺 町 香 穂 君

15番 小松中学校3年

石 浦 亜 美 君

5番 丹原東中学校3年

渡 部 愛 理 君

16番 小松中学校3年

越 智 晴 南 君

6番 東予東中学校3年

青 野 大 晟 君

17番 小松中学校3年

手 島 日 菜 子 君

- 18番 西条北中学校3年
日野莉子君
- 19番 西条北中学校3年
山田まどか君
- 20番 西条北中学校3年
山之内美彩君
- 21番 西条南中学校3年
清家としき生君
- 22番 西条南中学校3年
高橋ももこ子君
- 23番 西条南中学校3年
檜垣れいしゅう黎崇君
- 24番 西条南中学校3年
宮田佳りん君
- 25番 西条西中学校3年
伊藤あつき温希君
- 26番 西条西中学校3年
茨木しのか紫乃加君
- 27番 西条西中学校3年
山下さちか祥花君
- 28番 西条東中学校3年
神原ひびき響君
- 29番 西条東中学校3年
原ゆうま悠馬君
- 30番 西条東中学校3年
わたなべありさ渡辺有彩君

出席理事者（22名）

- 市長 青野勝君
副市長 真鍋和年君
参事官兼農林水産部長 島尾武文君
総務部長 寺町恭三君
企画情報部長 佐伯宣枝君
市民安全部長 越智三義君
財務部長 近藤都数君
保健福祉部長 越智勝昭君
スポーツ推進官 斉藤慎二君
生活環境部長 佐々木和乙君
産業経済部長 武田仁志君
建設部長 戸田智之君
施設管理部長 徳増靖記君
総務課長 梶本環君
消防長 広畑隆君
教育委員会委員長 今井博志君
教育長 菊池篤志君
管理部長 森川等君
指導部長 永井克征君
監査委員 阿蘇浩造君
選挙管理委員会委員長 別宮義勝君
農業委員会会長 加藤茂君

出席議会事務局職員（6名）

- 局長 伊藤富士夫君
議事課長 曾我部道昌君
専門員兼議事係長 稲見健君
議事係副主査 高橋千亮君
議事係副主査 曾我部智弥君
議事係主任 細川由貴絵君

午前9時00分 開会

○議長（真木沙弥香君） おはようございます。

これより、平成26年度西条市中学生議会を開会いたします。



私は、西条市合併10周年記念事業として、本日開催の中学生議会の議長を務めます東予東中学校3年、真木沙弥香です。

この中学生議会が、私たちの住む西条市の明るい未来に向け、新たなメッセージを発信する良い機会となるよう切に希望いたします。

中学生議員の皆さん、そして青野 勝市長をはじめ、関係職員の皆様、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、まず、市長から招集の挨拶があります。

青野 勝市長。

○市長（青野 勝君）（登壇） 皆さん、おはようございます。

台風一過のたいへん良いお天気になりました。台風11号は、ノロノロと速度も上がらず、たいへん心配いたしましたけれども、ほとんど被害もなく過ぎてくれました。ほっとしております。

本日は、合併10周年記念事業「中学生議会」の開催に当たり、中学校3年生の夏休みという勉強やスポーツに励んでおられるたいへんお忙しい中、ご参集賜りまして、まことにありがとうございます。

中学生議員の皆さん、充実した夏休みを過ごされていますか。

さて、夏休みに入り、非常にうれしかったことは、第96回全国高等学校野球選手権愛媛大会で、見事に愛媛県立小松高等学校が優勝し、初めての甲子園出場を果たしたことです。西条市合併10周年という節目の年にこの偉業を達成したことは、たいへんうれしいことでありました。これも、監督さんを中心に、選手一人一人の力はもとより、チームの強いきずなで、一丸となって勝ち取った甲子園の切符であります。今日は、皆さんも、小松高校野球部に負けないうよう未来の西条市への夢を語っていただきたいと思います。

さて、通常の市議会ですと、私は、この後、議案という予算や条例案などを議会で審議するための提案理由を説明いたします。今日は、私から皆さんに、この中学生議会を通して、学んでほしいと思うことを3点、お話いたします。

1点目は、この中学生議会全体を通して、議会そのものについて、学んでほしいと思います。

2点目は、中学生議員の皆さんが質問したり、市役所側の答弁を聞いたりすることで、西条市政の運営について、学んでほしいと思います。

3点目は、今日、皆さんが座っている西条市議会議員の議席は、選挙で市民の信任を得た人でないと座れない所です。ですから、選挙というものの大切さを学んでほしいと思います。

中学生議会に先立ちまして、中学生議員からの質問通告表を見せていただきました。どの中学生議員の質問も、西条市のまちづくりにとって大切なことが取り上げられ、皆さんが真剣に西条市のことを考えてくれていることが分かり、とてもうれしく、また、頼もしく思いました。ですから、私たちも、皆さんの質問にどう答えていくのか、一生懸命に準備してきました。

今日は、できるだけ通常の本会議形式に近づけるために、私と副市長や教育長をはじめ、各担当部長で分担をしながら、皆さんのご質問に精いっぱいお答えしていこうと考えております。

また、この中学生議会は、インターネット中



市長招集の挨拶

継により、ライブで、西条市はもとより、日本をはじめ、世界中に向けて発信しております。ぜひとも、本日の中学生議会が有意義なものとなりますよう、皆様がたのご協力をお願いいたします。

結びに、本日の中学生議会の開催に当たりまして、多大なご尽力をいただきました中学校の校長先生をはじめ、先生がた、保護者の皆様並びに関係者の皆様にご心から感謝申し上げますとともに、どうか最後までご静聴くださいますようお願いいたしまして、中学生議会開会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（真木沙弥香君） 次に、西条市議会を代表しまして、藤田節雄議長から挨拶があります。

○西条市議会議長（藤田節雄君）（登壇） 皆さん、おはようございます。

ただ今、ご紹介をいただきました西条市議会

議長の藤田節雄でございます。



市議会を代表し、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、西条市合併10周年記念事業の一環として、中学生議会がかくも盛大に、かつ厳粛に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

また、本議会の開催に当たり、格別のご尽力を賜りました関係者の皆様がたに対しまして、

この場をお借りし、深く敬意を表する次第でございます。

さて、市議会は、「言論の府」と言われておりますように、明日の西条市が今の西条市よりも、より住みよいまちとなりますよう、多くの市民の皆さんの声に耳を傾け、真剣に議論し、物事を決めていく場所であります。

皆さんが、この議場において、西条市の将来について夢を語り、また、身近な問題について議論することは、議会制民主主義により住民の意思が行政に反映されていく過程を身をもって学ぶことができるものであります。

一方、行政にとりましても、皆さんの思いや、率直な意見を聞くことは、今後のまちづくりを進める上において、たいへん意義深いものがあり、大きな成果が期待されるところであります。

本日は、多くの学校関係者や保護者の皆様にお越しいただいておりますが、中学生議員 30名の晴れの舞台をしっかりと見守っていただき、併せて皆様がたにおかれましても、市政や議会への関心を高めていただく良いきっかけとなれば幸いに存じます。

結びに、会議の冒頭、議長役の真木沙弥香さんからお話がありましたように、この中学生議会が、西条市の明るい未来に向け、新たなメッセージを発信する良い機会となりますことを心より念願いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

皆さん、自信を持って、元気いっぱいがんばってください。

〇議長（真木沙弥香君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元配付のとおりでありますので、ご了承願います。

〇議長（真木沙弥香君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、1番、丹原西中学校3年、岡本宗樹君。30番、西条東中学校3年、渡辺有彩君の両君を指名いたします。

〇議長（真木沙弥香君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

中学生議会の会期は、本日、1日間といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長（真木沙弥香君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定しました。

なお、本日、市職員及び報道関係者並びに中学生記者による議場における撮影等を許可いたしておりますので、ご了承願います。

〇議長（真木沙弥香君） 次、日程第3、市政全般に対する質問に入ります。

議事の都合により、各議員の発言は、通告内容に従い、発言時間は5分以内とし、質問回数は1回といたします。

それでは、通告者の発言を順次、許可いたします。

まず、丹原西中学校3年、越智駿輔君。

〇2番（越智駿輔君）（登壇） おはようございます。

議席番号2番、丹原西中学校3年、越智駿輔です。

通告に従い、南海トラフ巨大地震対策について

て、質問いたします。



私は、中学生議会という大きな舞台に立ち、発言の機会を与えていただきましたことに感謝しながら、その中で最善を尽くします。また、トップランナーとして、次の人に、いい流れでたすきが渡せるようがんばりますので、応援、よろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります。

東日本各地に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から早くも3年5か月がたちました。マグニチュード9.0の地震及び津波が発生し、1万8,000人もの尊い命が奪われ、2,600人を超えるかたがいまだ行方不明となっています。まちの復興の様子をニュースで見ますが、震災前のような生活ができない人が多いと報道されています。

地震研究者からは、「東の復興・西の備え」とも言われていますが、このような報道を見るたびに、近い将来発生が予測されている南海トラフ巨大地震による災害が心配になります。

私は、生徒会役員とともに南海トラフ巨大地震による愛媛県の被害想定について調べました。その結果、建物被害が24万3,000棟、死者1万6,000人、浸水面積45万平方キロメートル、直接被害額は10兆円に上ります。西条市では、最大震度7、津波の高さは4メートルと想定されており、特に沿岸部では、液状化による浸水被害も大きいことが分かりました。更に、市域の約70パーセントが山間部であることから、土砂

崩れや河川の氾濫なども心配されるところです。

そこで、まず、南海トラフ巨大地震が発生した場合、直接的な被害を最小限に抑えるために、沿岸部や山間部において、どのような対策を取っているのか、教えてください。

また、私たちは、学校で避難訓練を何度も行っていますが、その中で、学校や公民館など避難場所への災害時備蓄品について、何が、どの程度整備されているのか、教えてください。

最後に、西条市では、平成18年度より12歳教育を実施し、ベトナム国フエ市への防災教育支援など、防災の輪を世界に広げる取組がなされてきました。

私は、この教育を通じて、防災への備えの重要性を学び、そして、このまちを将来担っていく私たちの責任の重さを改めて考えることができました。ぜひ、この機会に、災害が起こったとき、私たち中学生に「やれること」「やってほしいこと」など、その役割を教えてくださいと思います。

以上で、質問を終わります。

ご答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（真木沙弥香君） それでは、理事者の答弁を求めます。

青野 勝市長。

○市長（青野 勝君）（登壇）





出席中学生議員

越智議員は、トップランナーとしての役割を堂々と果たしてくれたと思います。

南海トラフ巨大地震対策ですけれども、昨日のような台風災害とともに、市においては、防災・減災対策が最重要の課題です。これからも、しっかりと取り組んで参りたいと思います。

まず、沿岸部及び山間部における防災・減災対策についてです。

昨年、南海トラフ巨大地震が起きた場合の被害想定を愛媛県が公表しました。これによりますと、西条市では、平成7年に起きた阪神・淡路大震災に匹敵する震度7の地震が起きると想定されています。そして、最大で3.4メートルの高さの津波に襲われて、沿岸部を中心に約3,360ヘクタールの地域、つまりJR予讃線から海側の地域の大半が浸水するものと想定されます。西条市内の学校では、西条北中学校がこの地域の中に含まれております。また、この津波で、愛媛県内で最も多い2,592人の死者が出ることも想定されています。

こうした中で、西条市の防災・減災対策は、自助・共助、そして「死ぬな、逃げろ、助けろ」を基本原則に置いて、この基本原則の重要性は、

中学生の皆さんも小学6年生のときに学習されたと思います。

まず、自助でもって自分の身を守り、避難して死なないようにする。そして、災害を無事にくぐり抜けて、共助の精神で家族や隣近所の人を助ける。このことを市のほうでは、日頃から広報さいじょうや広報番組・キャッチボール西条などを通して、市民の皆さんに呼びかけております。

また、巨大地震が発生したとき、市民の皆さんに「死ぬな、逃げろ」、つまり早めの避難を実践していただくためには、ふだんから必要な情報を伝える、又は入手できるしくみが必要だと考えております。

そこで、早めに津波から避難していただくために、市内の全ての中学校など269か所に海拔を示す標識を取り付けております。そのほか、道路の寸断などにより孤立するおそれのある山間部の13地区には、衛星携帯電話を配置して、災害発生時にも情報のやり取りができるようにしております。

また、今年8月21日からは、防災情報などを提供する西条市安全・安心情報お届けメールの

配信を始める予定です。このメールは、登録さえすれば誰でも携帯電話などで受信することができますので、ぜひ、皆さんにも登録していただきたいと思います。

中学生の皆さんや、皆さんのご家族には、こうしたツールも活用して、命を守るために必要な情報を自ら集める、取りに行く、そして迎へに行くという心構えを常に持っていただきたいと思います。そうした一人一人の心構えによって、津波による予想死者数2,592人を0人にすることができると思います。

次に、避難場所への災害時備蓄品の整備状況についてです。

市では、東日本大震災の教訓を踏まえて、備蓄計画を見直し、「自助・共助・公助」の基本理念に基づき、市として必要な物資を備蓄中であり、平成24年度から、避難所となる公民館や小・中学校などに簡易トイレが850セット、毛布が2,580枚の配備が完了いたしました。また、今年度から3年間で、プレハブ型備蓄倉庫、マンホール対応トイレ、発電機・投光器セットなどを整備することとしております。

ただ、生活必需品であります非常食や水などについては、自助の取組で備蓄するものであると考えております。しかし、特別に備蓄しなければならないといった固定観念や、じゅうぶんな保管場所がないといった理由から、各家庭の備えがじゅうぶんでないと思われま。そのため、家庭にある物をそれぞれ多めにストックしていただいて、次々使って補充する循環備蓄という手法によりまして、防災を日々の暮らしの中で、自然に取り組んでいただくよう、広報や自治会対象の説明会など、さまざまな機会を捉えて意識啓発に努めております。

次に、中学生に求められる災害時の役割についてです。

災害発生時には、「ふだんやっていることしかできない」「ふだんやっていることも満足にできない」「ふだんやっていないことは絶対にできな

い」ことを教訓として災害に備えていただきたいと思います。

具体的には、防災・減災対策は、ふだんの備えが大切であることから、家庭での地震に備えた家具の転倒防止や部屋の整理整頓、自宅から避難場所への安全な避難ルートの確認、地域の避難に支援が必要なかたの把握などの取組が重要であります。明日からと言わず、今日から早速、これらのことに取り組んでいただきたいと思います。

東日本大震災では、プールの水をトイレなどの雑用水として運搬するのに中学生の力が大いに役立ったという事例もあります。被害が発生した場合は、12歳教育で培った知識や技術を最大限駆使して、今なすべき最善の方法を自ら考え、地域の若き防災リーダーとして、避難行動や避難所での物資の配布、配膳の手伝いなどに活躍していただきたいと思います。

以上で、答弁を終わります。

○議長（真木沙弥香君） 次、丹原東中学校3年、寺町香穂君。

○4番（寺町香穂君）（登壇） おはようございます。

議席番号4番、丹原東中学校3年、寺町香穂です。



通告に従い、中学生目線で、また自転車目線での交通環境整備について、質問いたします。



中学生議会の取材活動を行う5名の中学生記者

(本会議場記者席)

皆様もご存じのように、自転車は、道路交通法上は軽車両となっています。違反すると、厳しい罰則が科せられる場合があります。

愛媛県においては、平成25年7月1日から愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例が施行されました。この条例は、歩行者や自転車の利用者、自動車の運転手が互いを思いやり、道路を共有するシェア・ザ・ロードの精神の下、ヘルメットの着用、路側帯の左側通行や道路の通行方法などの項目がうたわれており、また、毎月10日は、「自転車安全利用の日」と定められ、自転車利用者のルールとマナー向上に取り組んでいます。

私たち中学生は、自転車が主な移動手段であり、通学にも利用しています。

雨の日も、先生や地域の皆様が見守ってくださっているおかげで、安全に通学することができ、たいへん感謝しています。また、交通安全指導により、自転車の交通ルールを守る意識も高まってきています。

その一方で、気がかりな点がいくつかあります。それは、通学している最中「危険だな」と思う箇所が随所に見られることです。道路の幅員が急に狭くなっている所や見通しの悪い交差

点、大雨のときに冠水する所もあります。

一昨年、小学校の通学路緊急合同点検が実施され、対策箇所図がまとめられたと伺いました。それらの資料を基に、中学校の通学路についても安全確認を行い、危険箇所があればその対策をお願いしたいと考えています。

そこで、危険と思われる道路について、どのような方法で現状を把握されているのか。また、西条市では、道路の交通量調査も実施されており、いわゆる交通事故多発箇所を特定して道路の改良や白線の引き直し、看板の設置などの安全対策をすることは、とても大切だと思いますが、これまで、どのような対策が取られてきたのか、今後の整備計画と併せて教えていただきたいと思っています。

以上で、質問を終わります。

ご答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（真木沙弥香君） それでは、理事者の答弁を求めます。

菊池篤志教育長。

○教育長（菊池篤志君）（登壇） 皆さん、おはようございます。

寺町議員の自転車目線での交通環境整備について、お答えいたします。

通学路の安全対策についてのうち、まず、危険箇所の現状についてでございます。

平成 24 年に通学路の児童が巻き込まれる事故が相次いだことを受けて、全国的に通学路の緊急合同点検を実施しております。

西条市においても、各小・中学校で点検を行った結果、66 か所の危険箇所の報告があり、その結果を受けて、警察署、道路管理者、学校、市危機管理課、教育委員会が合同で現場に出向き、点検を行い、対策方法を策定いたしました。その後、さまざまな対策が講じられ、今年の7月末現在で66か所の危険箇所のうち、対策が完了した所が48か所、現在、対策実施中が4か所、信号機の押しボタンや横断歩道の設置などの実施が内定している所が7か所、信号機設置などを要望中が7か所となっております。また、今年度、西条市教育委員会では、愛媛県の指定を受けて、通学路の安全を確保するための点検取りまとめを実施しており、その取組の中で、今年6月下旬から7月上旬にかけて各小学校から報告があった危険箇所が59か所ありました。

なお、道路の点検は、道路関係職員によるパトロール点検により、道路の損傷状況や外側線などを確認しております。

次に、これまでに実施した安全対策についてでございます。

西条市では、通学路における歩行者及び議員が言われる自転車目線、つまり自転車利用者の安全・安心な通行を確保するために、平成 22 年度から平成 31 年度までの間、安心安全歩行対策事業を実施する計画があります。平成 25 年度までに、交差点カラー舗装を 65 か所、路肩カラー舗装を 4,440 メートル施工済みでございます。このほか、平成 24 年度の緊急合同点検以降、実施された安全対策として、横断歩道の設置や補修、押しボタン式信号機の設置、信号機の切り替え時間調整、区画線の設置や補修、自発光道

路鉾の設置、水路の暗渠化、注意喚起看板の設置、ミラーの大型化などがあります。

具体的な例として、丹原小学校区では、今井バス停付近や願連寺前の市道への注意喚起看板の設置、そして願連寺や丹原小学校付近の交差点のカラー舗装を行っております。

今後の整備計画でございますが、平成 24 年度の合同点検で、まだ対策が実施されていない所については、引き続き関係機関に要望し、今年度報告があった危険箇所については、現在、夏休み中をめぐり、関係機関と連携して現場を確認し、対策方法の検討を行い、それぞれの関係機関において可能なものから対応していきたいと考えております。

なお、今年度、西条市教育委員会で実施している事業の対象は、小学校の通学路であります。今後、中学校の通学路にも対象を拡大し、自転車通学の安全性についても検討して参りたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（真木沙弥香君） 次、東予東中学校3年、檜垣真子君。

○7番（檜垣真子君）（登壇） おはようございます。

議席番号7番、東予東中学校3年、檜垣真子です。



通告に従い、諸機関の連携による「まちおこし」について、質問いたします。

私は、小学校5年生のときに西条市に転入してきました。引っ越してきたことにより、私の家庭は大きく変わりました。それは、西条の野菜を食べると、家族みんなに笑顔があふれ、「おいしい」という言葉が食卓を飛び交います。

他の土地にはない、ここでしか作れないこの野菜に、私は、強く強くひかれるのです。そのため、中学校では家庭科部に入り、料理教室にも通うようになりました。新鮮で、おいしい野菜を毎日、食べることができる喜びを感じています。

さて、今回の質問に当たり、本校の全生徒を対象に、がんばっている西条市の取組や自分が誇りに思うことについて、アンケート調査を実施しました。その結果、自然の豊かさや、お祭り、人々の優しさなどが挙げられました。そして、西条市の良さを更に知ってもらうために、各種イベントの開催や広報活動を積極的に行うべきとの声も寄せられました。

私自身、野菜だけではなく、西条市のたくさんの「誇れるもの」に気づくことができました。しかし、残念ながら、調査では「まちの魅力が分からない」と答えた生徒も少なくありません。

このギャップの理由は、何か。西条市においては、「まちの魅力を知ってもらえていないものもあるのではないか」「まちの魅力も特徴的な施策も、知られていなければ存在しないものと同じではないか」「従来の広報ではカバーしきれない部分があるのでは」と、現在の取組を客観的に評価し、検証していく必要があると思われまます。また、私たちはまちの良さをよく知り「ふるさと西条」に対する意識を高めていくことが大切です。

そこで、地域の文化祭や産業祭に併せて、例えば自然を生かしたイベントや伝統芸能との同時開催やPR効果の高いゆるキャラの活用など、関係機関と連携したイベントを開催してはどう

でしょうか。この点について、どのように考えているのか、教えてください。

また、西条市内にある魅力ある「モノ」を市民自らが発掘・再発見し、市内の自然や歴史・文化を見つめ直し、自分のまちを知るきっかけづくりに努める。こうした地域資源の掘り起こしの取組と活用についても、教えてください。

最後に、西条市の魅力を市内外に情報発信する方法は幾つもありますが、効果的なPRの方法や活動について、教えていただきたいと思ひます。

以上で、質問を終わります。

ご答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（真木沙弥香君） それでは、理事者の答弁を求めます。

佐伯宣枝企画情報部長。

○企画情報部長（佐伯宣枝君）（登壇） おはようございます。



檜垣議員ご質問の諸機関の連携による「まちおこし」について、お答えいたします。

まず、「ふるさと西条」に対する意識の高まりについてです。

西条市は、瀬戸内海、西日本最高峰石鎚山、県内最大面積を誇る道前平野、年間を通して温暖で穏やかな気候といった恵まれた地理的な特性を持っているまちであります。西条市の豊か

な農林水産物は、この地理特性の上に、地域で農林水産業に従事されてきた先人の努力の積み重ねのたまものであり、地域が一体となって将来に残すべき宝物だと考えております。

檜垣議員には、西条産の野菜に対して、すばらしい評価をしていただき、ありがとうございます。西条市としても、これまで以上に農林水産業の振興に努めていきたいと考えております。

さて、西条市では、産業文化フェスティバル、米まつり・魚まつり、七夕まつりなど、さまざまな地域イベントを開催しております。その際には、議員に提案いただきましたように、自然環境を紹介する展示や手すき和紙、獅子舞、太鼓など伝統芸能の出演、また、西条市の環境PRキャラクター「カブちゃん」や、愛媛県のゆるキャラ「みきゃん」に参加をお願いするなど、地域の魅力を盛り込んだ内容で実施するよう心がけております。

西条市には、人、モノ、自然、文化、芸術、産業など、全国に誇れる地域資源が多くあります。これらを活用した具体的な取組として、永納山城跡の調査やその成果の企画展示・PR、新幹線生みの親と言われている十河信二氏を

はじめとする偉人の顕彰事業、西条市ゆかりの曲「千の風になって」にちなんだ手紙募集事業といったさまざまな事業を実施しております。

市内児童・生徒に向けた取組としては、地域情報を集めた社会科副読本「わたしたちの西条」の発行、小冊子「伊予聖人 近藤篤山」や永納山パンフレットの配布などを行っております。

また、書籍「西条市の文化財」や、マンガ「十河信二伝」などを小・中学校、高校の図書館に置いていただいておりますので、ぜひ、活用していただきたいと思います。

更に、図書館、郷土館、こどもの国、五百亀記念館などの社会教育施設において、郷土の魅力を紹介する企画展や講演会などのイベントを開催するほか、自然環境をテーマとした観察会、親子で水と親しむ青空教室なども実施しておりますので、ぜひ、参加して地域の自然、芸術・文化などへの関心を深めていただきたいと思います。

次に、市内外への効果的なPR活動について、お答えします。

西条市では、広報紙、ホームページ、フェイスブック、PR番組の作成など、さまざまな方



出席中学生議員

法で情報発信を行っております。今年度からは、西条市の観光情報などのPR番組を作り、ケーブルテレビを使って西条、新居浜、松山地域での放送を始めました。また、西条の観光や産品をPRするために、東京や大阪でもイベントを実施しており、7月には大阪ダイキなんば店で開催された「第2回愛媛ふるさと愛味(うまい)ものフェア」にも出展いたしました。また、今年は、合併10周年の年であることから、さまざまな記念事業を実施し、西条市の魅力を市内外に発信していきたいと考えております。

これら事業につきましては、毎月、各家庭に配られている広報紙に情報を掲載しておりますので、ぜひ、広報紙を読んで事業に参加していただきたいと思っております。

今後、西条市としては、「創ろう 最上のまち西条を！～最高峰 石鎚のふもとで～」をスローガンに掲げ、美しい石鎚山や燧灘の豊かな自然の恵みを受けて、全ての人々が住み慣れた環境で、住み慣れた地域で安心して暮らしているまち、市民・企業・行政が、それぞれの持てる力をじゅうぶんに発揮し合い、ともに手を携えて地域の元気を生み出しているまち、人、モノ、情報が集い、本市の持つ地域資源が生活の豊かさや、地域の活性化に結び付いているまち、そんな魅力あふれる「最上のまち西条」を目指してまちづくりを進めていきたいと考えております。

そして、これらを実現するためには、市民のかたがたと意見をやり取りしながら、将来、西条市があるべき姿について共通の認識を持ち、行政と地域が一体となって取組を進めることが必要です。

皆さんには、西条市の将来を担う人材として、地域のさまざまな資源に関心を持つとともに、地域の行事にも積極的に参加し、西条市に愛着と誇りを持ちながら、ともにまちづくりを進めていただきますよう、心からお願いいたします。

以上で、答弁を終わります。

○議長(真木沙弥香君) 次、河北中学校3年、松木令伊君。

○11番(松木令伊君)(登壇) おはようございます。

議席番号11番、河北中学校3年、松木令伊です。



通告に従い、西条市のまちの活性化について、質問いたします。

この間、本校3年で西条市について話し合いを行いました。その結果、西条市のよい面と改善したほうがよい面を出し合うことができました。

まず、よい面です。それは、豊かな自然がたくさんあることです。多くの生徒が、このことを誇りに思っていることが分かりました。

次に、改善したほうがよい面です。それは、観光客が少なく、まちに活気がないことです。どの生徒も「まちににぎわいがいい」といった意見を持っていました。

これらのことから「活気のあるまち 西条」を実現するために、次のことを考えました。

それは、豊かな自然やさまざまな観光施設・観光行事について、プロモーションを強化して全国に情報発信し、まずは知ってもらい、来てもらう。そして、西条のファンになってもらい、リピーターとしてまた来てもらう。満足や感動が口コミを生み、新たなPRとなる。まちの活

活性化は、そこから生まれるのではないかということ
ことです。

そのために、ぜひ取り組んでいただきたい
ことが、2つあります。

まず、1つ目は、自然体験ができる新たな観
光スポットを探るということです。

例えば、子どもたちが喜ぶような体験型のカ
ブト虫博物館を造るとか、また、大人には、自
ら山へ登り自由に山菜を採り、宿泊施設で採れ
た山菜を食べることができるような取組はどう
でしょうか。西条市には、都会の人がふだん味
わうことのできないようなすばらしい観光資源
があり、これは、強みです。自然を生かした観
光スポットを造ることにより、観光客の誘致、
また活性化へとつながっていくものと思います。

次に、2つ目は、西条市の良さをもっと知っ
てもらおうことです。

私が「いいな」と思うのは、河原津海岸で毎
年開催している立て干し網です。多くの人が楽
しみにしている行事であり、また、西条市には、
石鎚山登山や西条まつりなど、年間を通して観
光の目玉があります。それだけに、積極的なP
R活動、情報発信に努めていただきたいと思
いますし、また、おもてなしの機運を高めるた
めに、市役所内に「おもてなし課」という観光部
署を設置してはいかがでしょうか。

これらの提案について、市の考えを伝えて
いただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

ご答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（真木沙弥香君） それでは、理事者の
答弁を求めます。

武田仁志産業経済部長。

○産業経済部長（武田仁志君）（登壇） おはよ
うございます。

産業経済部の武田と申します。

どうぞ、よろしく願いいたします。



私のほうからは、松木議員のご質問のうち、
1点目の観光スポットの整備についてと、2点
目の観光PR活動について、お答え申し上げま
す。

まず、観光スポットの整備についてござい
ます。

当市は、西日本最高峰石鎚山の麓に広がるま
ちであり、四季折々の美しい自然、豊富な水資
源とそれに育まれた農産物、全国的に誇れる西
条まつりなど、魅力的な観光資源が数多く存在
しております。

自然体験ができる観光施設の石鎚ふれあいの
里では、山菜を採集し、てんぷらにして食べる
講座や草木染教室など、いろいろな体験教室を
企画し、参加した人たちに自然の魅力を肌で感
じいただいております。

今年の夏休み期間中は、合併10周年の記念事
業といたしまして、石鎚山山頂において登頂記
念証を発行することで多くのかたに石鎚山に登
っていただく取組を行っております。また、快
適に登山をしていただくため、愛媛県や関係機
関と連携して設置いたします石鎚山のトイレ休
憩所が今年の秋に完成する予定となっております。

今後も、当市の豊かな自然を活かし、積極的
に観光客の誘致を図っていくことで、まちの活
性化につなげて参りたいと考えております。

次に、観光PR活動についてでございます。

西条市では、伊予西条駅東隣の観光交流センターを市の情報発信の拠点と位置付けまして、今年の4月からは、お土産物の物産販売も始めるなど、西条市の魅力発信に努めているところでございます。また、鉄道歴史パーク in SA I J Oのホームページでは、多くのかたがたに西条市の魅力を分かりやすく感じていただくために、ブログや写真なども掲載しながら、当市のイベント、観光名所、登山などの情報を発信しているところでございます。

しかし、松木議員が感じておられるとおり、まだまだ情報発信がじゅうぶんに成されているとは言えず、PR不足は否めません。今後は、これまで以上にあらゆる機会を通じて、情報発信に努めて参りたいと考えております。

西条市では、今年度から「西条うちぬき倶楽部」という組織を立ち上げました。これは、西条市外に住んでおられる西条市ご出身のかたや、西条市にゆかりのあるかたがたに、西条市の応援団になっていただいて、西条市の魅力をそのかたたちの周りの人々にPRしていただくというものでございますが、現在、全国で900名のかたにご入会いただいております。このかたがたのネットワークで西条市の魅力がどんどん発信されることを期待しているところでございます。

つきましては、ここにおられる議員各位におかれましても、フェイスブックやブログなどで西条市の魅力発信に積極的にご協力いただければありがたく、この場をお借りいたしまして、お願い申し上げます。

何とぞ、よろしくお願いいたします。

私からは、以上でございます。

○議長（真木沙弥香君） 次、寺町恭三総務部長。

○総務部長（寺町恭三君）（登壇） おはようございます。



私からは、観光客をおもてなしの心で迎える「市役所おもてなし課」の設置について、お答え申し上げます。

おもてなし課は、平成19年4月に高知県庁内に設置され、観光客を迎え入れる立場から、観光客へのおもてなしの推進、観光地の美化、観光ガイドの育成など、ハード・ソフト両面においてさまざまな取組を行っている聞いております。小説や映画化により、一躍、全国的に広くその名前が知れ渡ったところでございます。

西条市役所には、おもてなし課という名前ではありませんが、同じような仕事をしている観光物産課があります。観光イベントの開催、観光客の誘致など、西条市を訪れたかたが気持ちよく過ごしていただくために一生懸命、仕事に取り組んでおります。

去る7月20日には、四国の鉄道文化の拠点として四国鉄道文化館南館がオープンし、多くの観光客が来場しており、本市を訪れた人にとって「来てよかった」「また来たい」と思っていたくためには、観光物産課の取組だけではなく、市民の皆さん一人一人がおもてなしの心を持ち、観光客の皆様を温かく迎えることが必要であると考えております。

幸い、四国には、お遍路さんに対するお接待の文化が根付いており、西条市においても、市のさまざまな観光情報の発信を行うとともに、今後とも、西条市がおもてなしの心に満ちあふ

れた魅力ある観光地となるよう、西条市全体で取組を進めていきたいと考えております。

なお、市役所全体の組織体制については、時代の流れに応じた行政サービスが展開できるよう見直しを行うとともに、簡素で効率的な行政の運営が図られるよう、今後とも検討していきたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（真木沙弥香君） 次、東予西中学校3年、青野友紀君。

○12番（青野友紀君）（登壇） おはようございます。

議席番号12番、東予西中学校3年、青野友紀です。



通告に従い、車のご当地ナンバーについて、質問いたします。

西条と言えば、やはり祭り、うちぬき、そして西日本最高峰の石鎚山です。また、日常生活では、豊かな自然の恵みを受け、豊富で良質な地下水を生活用水に使うことができます。

私は、こうしたまちを誇りに思っていますが、今以上に全国の人たちに、西条市のすばらしさを知ってもらい、興味を持ってもらうことができないかと考えました。

それは、世界に一つしかない、西条市独自のご当地ナンバープレート「いしづち」を作るこ

とです。

豊かな自然環境を守るという強い思いを「いしづち」という言葉に込め、また、このプレートの交付は、地球環境に優しいエコカーを購入した人を対象とするものです。限られた人のみが、このプレートを付けた車に乗ることができ、西条市民であることを誇りに思えるのではないのでしょうか。

私も、数年後には車の免許を取得できるようになります。「いしづち」ナンバーの車に乗りたい。その思いは、石鎚山や自然、ふるさとを大切にしようという気持ちにつながっていくことでしょうか。豊かな自然、そして環境を守っていく、西条市にずっと住んでいたい、その思いも強まると思います。更に、「いしづち」というまちのシンボルを背負うことの誇りから、車の運転も自然に安全に配慮したものとなっていくことでしょうか。思いやり運転で、交通事故の削減にもつながると考えます。

なお、合併10周年記念事業の一つとして、原動機付自転車を対象としたオリジナルデザインのご当地ナンバープレートの作成が予定されていると伺いました。どのようなネーミングが付くのか、ほんとうに楽しみです。

この周年事業と同じテーブルで検討することはできないと思いますが、西条市として、エコカー限定のご当地ナンバープレート「いしづち」の導入について、基本的にどのような考えを持っているのか。また、導入の効果についても、併せて教えていただきたいと思えます。

以上で、質問を終わります。

ご答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（真木沙弥香君） それでは、理事者の答弁を求めます。

近藤都数財務部長。

○財務部長（近藤都数君）（登壇） 皆さん、おはようございます。



青野友紀議員のご質問にお答えいたします。

まず、車のご当地ナンバーについてのうち、導入に対する基本的な考え方について、お答え申し上げます。

自動車のナンバープレートにつきましては、自動車を使用されております本拠地の運輸支局などの名称などが表示されており、当市も含めまして愛媛県内では、「愛媛」の名称が表示されております。自動車のナンバープレートのデザインや表示については、国土交通省が所管しており、変更が許可されておりますのは、地域名の表示のみであります。

ご提案のありました「愛媛」を「いしづち」に変更するための導入手続きは、当市だけでは不可能で、また、次のようなさまざまな基準を満たす必要があります。

まず、他の地域と区分された一定のまとまりのある地域であり、一般に広く認知された地域であること。次に、原則として、単独の市区町村ではなく、複数の市区町村の集合体であること。更には対象地域において、地域住民の具体的なニーズがあること。また、対象地域内の登録台数が10万台を超えていることなどの導入条件をクリアした上で、県を通じて、国土交通大臣に要望書を提出し、審査に合格することが必要となります。

自動車のご当地ナンバーを実現するには、まず、ご当地ナンバーを希望する地域住民の関心

度の高まり、「いしづち」でつながる隣接する自治体との連携など、市民のかたがたのご協力がたいへん重要になります。

次に、導入の効果についてであります。

当市では、先ほど申し上げましたように、合併10周年記念事業の一環として、原動機付自転車50ccを対象としたオリジナルデザインのご当地ナンバーを募集し、現在、その作成を進めております。原動機付自転車のナンバープレートは、各市区町村で交付することとなっておりますが、規格、寸法など、一定の制限があるものを除き、デザインなどについては、各市区町村で決定することが可能であります。しかし、「西条市」のネーミングは、ナンバープレートの交付市区町村を表すものであり、変更することはできません。原動機付自転車の台数は、自動車などの台数には遠く及びませんが、ご当地ナンバーを使用するかた、また、目にしたかたがたが、地域への愛着と誇りを再認識するとともに、近隣市町のかたや当市を訪れたかたに、当市の魅力を強くアピールするものと大きな期待を寄せております。

石鎚をはじめとする西条市の魅力をPRするには、自動車のナンバープレートに「いしづち」の表示をすることは、斬新ですばらしいアイデアだと考えます。現時点では、交付条件が厳しく課題も多い状況にありますが、もし導入することが可能になれば、原動機付自転車のご当地ナンバーと自動車のご当地ナンバーとの相乗効果で、西条市のイメージアップや、ふるさとを大切に思う気持ち、更には自然環境を守る気運がいつそう高まるものと大いに期待をいたしております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（真木沙弥香君） ただ今から、午前10時20分まで休憩いたします。

~~~~~

午前10時 6分 休憩

午前10時 20分 再開

〇議長（真木沙弥香君） 再開いたします。

次、小松中学校3年、石浦亜美君。

〇15番（石浦亜美君）（登壇） おはようございます。

議席番号15番、小松中学校3年、石浦亜美です。



通告に従い、税金の使い道について、質問いたします。

まず、はじめに、水道料金に係る不公平感の解消についてです。

私たちは、毎月、水道料金を支払っていますが、課税対象として消費税も納めています。だから、毎日、水を使うことができるのですが、市内で地下水を利用している人たちは、水道料金を支払う必要がありません。つまり、水道料金に課せられる消費税も支払っていません。このことを少し不公平だと思うことは間違いでしょうか。「水の都西条」をPRする上で、水道料金を統一して、安い料金に設定することが市のセールスポイントになるのではないのでしょうか。この点について、教えてください。

次に、高齢化社会への対応についてです。

インターネットで調べたところ、平成12年以降、介護施設の倒産が増えつつあり、特に平成18年4月の介護保険法が改正されたことで、国庫補助金の減少による経営者負担の増加や労働環境の悪化など、多くの問題が起こっています。また、厚生労働省のデータでは、2050年の推定人口は約9,000万人で、そのうち高齢者が40.5パーセントを占めると予測されています。介護を受ける人が増えれば、当然、社会全体で支えるしくみや制度を充実させていかなければなりません。今後、全ての人が豊かに暮らすことができる社会の在り方について考えることは、私たちへの大きな挑戦だと、公民の授業で学びました。

そこで、西条市において、高齢化がどのように進展しているのか。また、高齢者福祉について、現在、どのような施策を進めているのか、教えてください。

最後に、住みよいまちづくりを進めるための税金の使い道についてです。

私は、市民が求めるものは違っても、将来必要となるものは共通していると思っています。もっとも住みよい、そして住んでみたいと思う人が一人でも多く増えるよう、税金の無駄でない有効な使い方の方が心がけるべきです。現在、どのような将来を見据えた税金の使い道を考えているのか、教えていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

ご答弁のほど、よろしく願いいたします。

〇議長（真木沙弥香君） それでは、理事者の答弁を求めます。

真鍋和年副市長。

〇副市長（真鍋和年君）（登壇） おはようございます。

石浦亜美議員から税金の使い道についてというご質問をいただきました。私からは、いただきました質問3点について、ご答弁を申し上げます。

ます。



まず、最初に、水道料金に係る不公平感の解消について、税金の使い道ということで言えば、西条市の水道につきましては、税金を原則投入しないということです。これは、公営企業法に基づく水道事業ということで、料金によって運用する事業ということになるわけです。ですから、企業として水道事業を営む、水を販売して事業を成り立たせていると、そういう範疇です。

そこで、不公平感ということで、確かに不公平感がございます。歴史的に見ましたら、住民というのは、水のある所に住むわけです。川の水を使ったり、井戸を掘ったり、あるいは谷水を使ったり、中心部の人たちは、うちぬきという手法を江戸時代から考えて、それによっているわけです。したがって、それぞれが水を求めて生活していたと。しかし、近代社会になって、川水を使っているという場合は、やはり疫病、コレラ、赤痢とかが大発生することがたびたびございました。衛生上もたいへん良くないということで、自治体が水道事業を始めると。そこで、地域の人たちが供給契約を結んで、料金を払って水を使っていたとこのシステムです。

ところが、今でも山間部でありますとか、市内中心部は古い時代そのまま水を使っている。それが、衛生上問題ないという状況であります。そういうことでありますので、不公平感の中で、

同じ水道を使っているのに、料金が違うということにつきましては、現在、調整作業を進めておりまして、今しばらく時間がかかるかと思えますけれども、料金統一に向けて進んでいるところです。

しかしながら、うちぬきの利用について言えば、利用者はうちぬきの出る土地を購入して、うちぬきを掘って、モーターなどを設置して、電気代を使って、水を使っているわけですから、市のほうで利用料金を求めるということは、原則できません。しかしながら、そのかたがたも消費税ということ言えば、電気代など、あるいはポンプ設置費、修繕費といったところで消費税負担はしているということでございます。

そして、もう一つ、セールスポイントでございますけれども、やはり西条市は先ほど来の議論でありましたけれども、水でありますとか、石鎚でありますとか、セールスポイントがたくさんありますけれども、水というのは最大のセールスポイントです。水は、産業活用、農業にも工業用水にも活用できます。生活用水あるいは景観形成要素です。水の景観というのは、やはり非常にセールスポイントになるということで、非常に安全な、安心な安い水で、豊富な水を使って生活をしているまち。そこで野菜などを生産しているまち。工業製品を生産しているまちということで、大いにアピールしたいと考えているところです。

次に、高齢化社会の件でございますけれども、これにつきましては、私どもも石浦議員のお考えに大賛成です。高齢者福祉につきましては、今日、介護保険法が制定されまして、かなり充実してきたと思います。これは、日本国憲法第25条、学校で習ったかと思えますけれども、「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という、ドイツのワイマール憲法以来の社会権、社会的人権と言われるもので、こういったものを国が保障しようということです。その一つとして、この介護保険法何



傍聴席（50席）は全て学校関係者に開放

かも位置付けられると思います。介護保険法では、社会全体の労働力と財源で高齢者を支えようという理念で運営されているところです。

それから、高齢者の状況等々について、お尋ねがありましたので、お答えします。

平成24年版の高齢社会白書、西条市の状況についても記載がありますので、これを材料に使わせていただきます。

2010年における日本全体の人口は1億2,806万7,000人。そのうち、65歳以上の高齢者は3,124万5,000人で、その割合は24.4パーセント。これに対して、議員は2050年の人口推計を使われましたけれども、私ども2040年の人口推計でお答えさせていただきます。2040年の人口推計では、人口1億727万6,000人に対しまして、高齢者は3,877万9,000人で、その割合は36.1パーセントと高くなって参ります。

これに対しまして、西条市におきましては、2010年では総人口11万2,091人のうち、高齢者は3万165人で、その割合は26.9パーセント。国立社会保障人口問題研究所における2040年の人口推計では、総人口は8万9,273人のうち、

高齢者は3万3,638人で、その割合は37.7パーセントと著しく高くなって参ります。これは、国全体よりもやや高い高齢化の推移があるという予測でございます。

西条市における合併後の現状としましては、2005年3月では、総人口が11万6,259人のうち、高齢者は2万8,196人で、その割合は24.3パーセント。2014年3月では総人口が11万3,127人のうち、高齢者は3万2,090人で、その割合は28.4パーセントとなっております。10年間で、高齢者人口が約3,900人、割合で4パーセントの伸びとなっております。

国におきましては、2000年4月から介護や日常生活の支援が必要となった人が尊厳を保持し、できる限り自立した日常生活を営むことができるように、必要な介護サービスを利用できるしくみとして介護保険制度を実施し、市は、保険者として、その運営を行っております。介護保険では、在宅生活を支援することを目的に、ホームヘルパーなどの訪問系のサービス、デイサービスなどに通う通所系のサービス、少しの期間、宿泊できる施設を利用するショートステイ

サービスなどがありまして、一方、特別養護老人ホームなどの施設に入所する施設サービスなどもございます。一人一人の状況に応じて、そのサービスを選ぶことができるという制度であります。

介護保険では、3年に一度、事業の実施状況を見直し、3か年の介護保険計画を作成して、サービスの充実に努めております。また、介護保険以外の高齢者の在宅福祉サービスとして、元気高齢者づくり、地域での生活支援、社会参加と生きがいづくり、家族介護の支援などを目的に、各種事業を実施しております。なるべく元気な高齢者を多く作っていきたいと、市としては考えているところであります。

続きまして、3点目の税金の使い道についてです。住みよいまちづくりのために税金を有効に使いたいというご主旨だったかと思えますけれども、税というのは、ご承知のとおり、社会全体の共通経費です。それを皆さんに、国民であったり、県民であったり、市民に負担をしていただくと。それでもって、福祉や教育、学校を造るといったことも市税でやっています。環境です。ごみ収集等々。あるいは都市基盤整備。道路、橋りょうを造る。あるいは産業振興、防災対策、消防の充実といったことを共通経費である税で行っているわけです。

将来のまちづくりにつきまして、市民の負託を受けた議員がこの場で議論して、どういうまちを創ろうということ、いつも議論していただいていますし、広く市民アンケートを取って、まちづくりについての方向性をお尋ねしている。地域に、市長その他の理事者が出かけて行って、地区懇談会を開いて、皆さんのお考えをお聞きする。あるいは意見箱でありますとか、市政モニター制度、パブリックコメントという市民の意見を聞くシステムがありますけれども、そういったもので民意を図りながら、まちづくりの計画を立てているところであります。

現在、西条市総合計画を策定中であります。

この総合計画の中には、基本構想という最も基本になる部分があります。これについては、議会の議決を得て、市の方針、最上位方針といたします。その下に基本計画あるいは毎年実施します実施計画という体系で構成されています。現在、平成36年度を目標年度といたします第2期西条市総合計画の策定に取り組んでいるところです。そこで目指すべき将来都市像と、その実現のための方法などを書き込む予定といたしております。

この計画策定に当たりましては、市民約5,000人のかたにアンケート調査をいたしました。市民の代表による会議をたびたび開催して、多くの市民の意見を取り入れながら、作業を進めております。今年度中には策定予定であります。税金などの貴重な収入を有効に使い、市民のニーズに応える施策を実施し、産業の振興や福祉の充実、教育・文化の振興など、「住んでよかった」「住み続けたい」と思えるまちづくりを目指して参る所存であります。

以上であります。

○議長（真木沙弥香君） 次、西条北中学校3年、山田まどか君。

○19番（山田まどか君）（登壇） おはようございます。

議席番号19番、西条北中学校3年、山田まどかです。



通告に従い、西条地区商店街の活性化について、質問いたします。

最近、本校近くの紺屋町商店街がリニューアルしました。それに伴い、新しい店舗の立地やマンションが建設されるなど、まちの雰囲気が見えやすくなったと思います。しかし、一方で課題も見受けられます。

それは、既存の栄町や登道商店街との雰囲気の違いです。栄町や登道商店街では、空き店舗が増え、よくシャッター商店街という言葉が用いられ、地方都市ではごくありふれた光景と言われますが、現状を改善しながら、将来の布石を打っていくことは、私たちの共通の願いであり、行政が抱える大きな課題の一つでもあります。

そこで、まずは西条市として、商店街の現状をどのように把握されているのか、教えてください。

次に、商店街の雰囲気の違いをなくすためにも、栄町や登道商店街に、私たち若者が「立ち寄ってみたい」と思う洋服などのお店や、このまち以外の人も訪れたいような「ちょっとした人気店」があれば、状況も一変すると思います。併せて、定期的にイベントを開催することも大切です。また、私たちは、自転車を使うことが多く、駐輪場が整備されると人が集まりやすいと思います。

そこで、商店街の活性化に向け、現在、どのような取組がなされているのか、教えてください。

最後に、東町アオイロードでは、アーケードが撤去され、旧商店街の通路は、市道西条7号線として再整備されました。しかし、慣れないこともあり、自動車と歩行者などがぶつかりそうな場面を見かけます。夜間における歩行者の通行にも配慮して、歩道境界ブロックや街路灯の整備が求められています。また、栄町や登道商店街の通路は、雨の日には滑りやすい状況にあり、安心感を高めてほしいと思います。

そこで、商店街とその周辺の道路等の交通安全対策について、教えていただきたいと思えます。

以上で、質問を終わります。

ご答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（真木沙弥香君） それでは、理事者の答弁を求めます。

戸田智之建設部長。

○建設部長（戸田智之君）（登壇） おはようございます。



山田議員の西条地区商店街の活性化について、ご答弁申し上げます。

1点目の商店街の現状についてでございます。

西条地区商店街は、東町、紺屋町、中央、栄町、栄町上組、登道の6つの商店街によって形成されております。商店街の周辺には、店舗面積1,000平方メートル以上の大規模商業施設が集積しており、商店街及びこれら大規模商業施設が本市の商業の中心的役割を担っております。

しかしながら、中心市街地周辺における大規模商業施設の立地が商店街の求心力の低下につながっていると考えられます。中心市街地周辺における店舗面積1万平方メートル以上の大規模小売店舗としましては、フジグラン西条があり、隣接する新居浜市にはイオン新居浜ショッピングセンターが立地しており、商店街に大き

な影響を与えていると認識しております。

このような郊外店舗の立地や後継者不足、また、空き店舗となった商店は店舗兼用住宅であることが多く、貸店舗としての活用が困難なことから、中心商店街の商業機能が低下する中、西条地区商店街の空き店舗率は、近年、大幅に増加し、平成19年で43.3パーセントとなっております。

このような状況の下、本市では、中心市街地活性化基本計画を策定し、平成20年7月に内閣総理大臣の認定を受けました。同計画では、「水と元気の源 うちぬき空間」の創造を基本理念としまして、にぎわいの創出とまちなか居住の推進を目指すとともに、商業の活性化を目的とした商店街整備事業を主要事業と位置付けて整備を行って参りました。

同整備事業は、西条紺屋町商店街振興組合が事業主体となり、地産地消の食材を取り揃える産直市や食に重点を置いたテナントミックス施設、医療施設及び住宅供給の整備を行い、平成26年3月に完成したところであります。これにより、紺屋町商店街は、中心市街地だけでなく、周辺地域からの集客によるにぎわいの回復が期待されているものの、ご指摘のように他の商店街では、依然として空き店舗が解消されていない状況となっております。

2点目の商店街の活性化に向けた取組についてでございますが、市では、商店街の空き店舗を借り上げ、そこを拠点として地域のかたに対する御用聞きサービスや子育て世代の来街者に対する子どもの一時預かり、アンテナショップの開設、各種イベントの実施を行う事業を展開しております。また、商店街に専門員を派遣して個々の商店の経営上の課題を把握してもらい、定期的に中小企業診断士などの経営コンサルタントに指導してもらうことにより、各店舗の経営力の向上を図るほか、カルチャースクールや集客イベントなどを開催し、にぎわいづくりを实践する事業も実施する予定であります。更に、

空き店舗を活用して新規出店するかたに対し、店舗の改修費や管理運営に係る経費の一部を助成する事業にも取り組んでいきたいと考えております。

一方、地元商店街においては、毎年、6月下旬から8月上旬にかけて、毎週土曜日に開催する土曜夜市や毎月5日に五日市を行っているほか、毎年11月にうちぬき水を使った世界のコーヒーフェアを開催し、うちぬき水でできた世界のコーヒーを無料で提供し、飲食コーナーや無料ちびっ子ゲームなど家族連れで楽しく過ごせるイベントを実施しております。西条市としても、こうした商店街主催によるにぎわいの創出に向けた取組に対して、今後とも最大限支援して参りたいと考えております。

3点目の商店街及びその周辺の道路等の交通安全対策についてでございますが、東町商店街の通りである市道西条7号線は、地元からの要望を受け、アーケードを撤去して道路の拡幅を行ったところであります。道路整備に当たりましては、地元と何度も協議し、歩道と車道の間には、高さの低い歩車道境界ブロックを設置することや、夜間の通行を確保するために交差点照明を設置しております。このほか、地元商店街で防犯灯を設置して参りまして、東町商店街の夜間の通行における明るさにつきましては、一定確保されていると考えております。また、事故が起きるのではないかとといった不安に対しては、今後、通行状況を調査した上で、対策の必要があれば検討したいと考えております。

最後に、商店街の活性化は、地域ぐるみで取り組んでいく課題でありますので、皆さんにおかれましては、地元の商店街を支えるという意味でも、積極的に商店街で買い物を心がけていただきますようお願い申し上げまして、答弁を終わらせていただきます。

○議長（真木沙弥香君） 次、西条南中学校3年、清家稔生君。

〇21 番（清家稔生君）（登壇） おはようございます。

議席番号 21 番、西条南中学校 3 年、清家稔生です。



通告に従い、自然を生かしたまちづくりについて、質問いたします。

西条市では、石鎚山系を源流とする加茂川や中山川によって運ばれた水が、市街地で自噴し、豊かな水が四季を通じて尽きることなくあふれています。昭和 60 年に「うちぬき」が名水百選に選定され、平成 7 年には「水の郷百選」に認定されています。私は、そんな西条市に住んでいることを誇りに思います。そして、もっともっと人が集うまちになればと思っています。

そこで、まちづくりに関し、まず、加茂川付近に生息する動植物の保全を進めていくことです。

私は、正直、加茂川付近にどのような動植物が生育し、どのような自然が残っているのか分かりません。加茂川付近の動植物や環境を知ってもらうために、ゆるキャラやグリーンレンジャーみたいなものを作り、市民に知ってもらう機会を増やせたらいいと考えます。加茂川に生息する動植物の PR 及び保全活動について、教えてください。

次に、石鎚ふれあいの里の活用についてです。

石鎚ふれあいの里で行っている野鳥観察などに参加してもらうためにも、市内外から来ても

らいやすい環境に変えていく必要があると思います。向かいの道から見える赤い屋根のケビンは、ログハウス造りで、木々の緑に映えてとても美しい景色です。ぜひ、パンフレットを作成し、配布したり、ホームページなどを使って宣伝したりして、多くの人に石鎚の自然のすばらしさを味わってほしいと思います。石鎚ふれあいの里の活用について、教えてください。

次に、うちぬきを生かした公園づくりについてです。

自噴施設のある公園では、地下水をくみに来られる人の姿をよく見かけますが、私が提案したいのは、休憩所や特産物の販売コーナーを作るなど、憩いの場的なうちぬき公園の整備についてです。人々の交流をも生み出すことになるとは思います。市の考えを教えてください。

最後に、「水の郷西条」だからこそ、自然災害に強いまちづくりが必要だと考えます。

南海トラフ巨大地震が起きると、愛媛県内で死者が最も多いと想定されているのは西条市で、しかも津波の高さも 4 メートルと予想され、豊富な地下水を有しているだけに、水害への恐怖もあります。安心して暮らすことができるまちとするために、「水の郷西条」ならではの水害対策について、教えていただきたいです。

以上で、質問を終わります。

ご答弁のほど、よろしく願いいたします。

〇議長（真木沙弥香君） それでは、理事者の答弁を求めます。

青野 勝市長。

〇市長（青野 勝君）（登壇） それでは、清家議員にお答えをいたします。

まず、加茂川に生息する動植物の PR 及び保全活動についてです。

昭和 61 年から、加茂川で市内の小・中学生を対象に、水と親しむ青空教室を開催しております。



出席理事者

この教室は、環境省が実施している全国水生生物調査に参加しております、川に住む生き物を採集し、その種類を調べることで、水質を判定する調査としても活用しております。

昭和61年に、この教室を開催して以降、加茂川は、水質階級Ⅰ（きれいな水）です。今後もこの教室は、継続していく予定です。

環境省の平成25年度地域生物多様性保全計画策定事業に採択され、平成26年度末に計画を策定いたします。加茂川もこの計画における活動の候補地でありまして、計画策定に当たり、基礎調査として、市民参加型干潟の生き物調査を平成25年、平成26年に2回行いました。この計画では、加茂川に生息する動植物を保全する活動を地域住民に喚起することのできる方策を目指します。

西条市には、西条の自然について多くのかたに知っていただくために活動しているNPO法人があります。特に、NPO法人西条自然学校は、多くの観察会などを開催しております。このNPO法人西条自然学校は、設立以来、加茂川河口干潟の生き物調査を積極的に展開しております。こういったNPO法人と連携いたしまして、加茂川の生態系について理解を深めてもらうよう、情報を発信したいと思っております。

今後も、加茂川を含めた西条市内のフィールドで、西条市主催若しくはNPO法人主催の自然観察会、ワークショップが開催されます。中学生の皆さんにもぜひ、こういった観察会に積極的に参加していただいて、西条市の秀逸した自然を再確認し、その貴重さへの理解を深めていただきたいと思います。

しかしながら、野外での活動には危険も伴います。特に、川で生物を観察したり、遊んだりする際には、増水時には川に入らないことや、急な天候の変化などによる増水にも注意することが必要です。また、深みや流れの速い場所には近づかないようじゅうぶんに注意して、自分の身は自分で守ることをお願いしたいと思います。

次に、石鎚ふれあいの里の活用についてです。

石鎚ふれあいの里は、国のふるさと創生事業と山村振興事業の予算を使って石鎚山の麓、大保木地区に平成2年に整備して、開設された施設です。施設の管理運営は、平成18年度から、地元大保木地区の住民が中心となって活動しております大保木をよくする会が担っております。

施設には、宿泊ができるケビンや宿泊棟、キャンプ場、バーベキュー棟、炊飯棟があるほか、体験教室も開催されております。平成25年度の宿泊者数は5,063人、体験教室の利用者数は



出席中学生議員

3,007 人です。施設は、現在に至るまで部分的な補修を行って参りましたが、老朽化が進んだため、地元住民及び観光客の安全性の向上を図るために、今後、ケビンなどを中心に補修を行う予定です。

毎年4月には、地元住民のかたとの交流が魅力の山菜まつりが開催されております。また、自然観察をはじめ、草木染教室、竹でバームクーヘン作り、石窯でピザ作りなどの体験教室も行っております。利用されたかたには豊かな自然の魅力を肌で感じてもらっているところです。

現在、ふれあいの里のパンフレットやホームページを作成いたしまして、情報発信を行っております。施設を象徴する赤い屋根のケビンを強調するなどいたしまして、内容の充実を図り、市内外から多くの人に訪れてもらえる環境作りに努めて参りたいと思います。

次に、うちぬき公園の整備についてですが、西条市は「水の都」と言われるほど、市内中心部では地下水が豊富でありまして、至る所で自噴井のうちぬきが見受けられます。西条市では、このうちぬきを生かした公園整備を行っており

ます。これまでに整備を行ってきた公園としては、市役所庁舎南側のうちぬき広場や、神戸ほ場整備区域内にある加茂川左岸うちぬき公園などがあります。現在、整備中の市民公園にも、水と親しむエリアのせせらぎの側に、うちぬきの水がくめる施設を整備しているところです。

特産物の販売に関しましては、市民の憩いの場であります公園内に販売コーナーを設けるよりは、観光客などが訪れる他の施設に設けるのが効果的であり、適当であると考えております。例えば平成19年に整備いたしました駅前の観光交流センター内には、うちぬきを紹介する目的で、うちぬき水を自由に試飲できる施設があります。今年度から館内で西条市の観光物産品を販売しているところです。したがって、憩いの場として、うちぬきを生かした公園整備を今後も行っていきたいと考えております。

最後に、「水の郷西条」ならではの水害対策についてです。

昨年の6月と12月に公表されました愛媛県地震被害想定調査によりますと、標高の低い地域が広がる西条市は、地震による揺れによって

コンクリートの防潮堤が全壊する上に、大潮時期の満潮と津波により早い段階からの浸水被害が生じるという想定が示されております。こうした中、報告で示された本市の被害想定は、最大震度7、最大津波高3.4メートル、1センチメートル以上の浸水面積3,360ヘクタールで、液状化及び土砂災害の危険度も高いものとなっております。また、人的被害については、ほとんどの人が就寝している冬の深夜の強風時に発災し、津波からの避難において早期避難者の比率が低い数値を採用いたしまして、現時点で考えられる最悪の条件下で、どれだけの人的被害などが生じるかについて示されたものであります。死者が3,648人になるものと想定されております。しかしながら、避難路整備や早期避難の実現により、津波による死者数も、最大の2,592人から1,201人にまで抑えることができるとされております。これは、ハード面での対策として、現在整備を進めております市道船屋王至森寺線、そして市民公園が避難路や避難場所として効果的な役割を果たすものと期待されているためであります。今年3月末には、避難をする際の目安となる標高を市内の施設269か所や道路標識200か所にも表示してきたところです。

ただ、一番重要なことは、西条市がこれまでも取り組んできました災害時に死亡者ゼロを目指す「死ぬな、逃げろ、助けろ」を合言葉とした防災対策である12歳教育を通じての早期の防災知識の習得、防災説明会での家具転倒落下防止対策や早期避難の心がけ、防災訓練の積み重ねなど、現在の本市の取組を継続していけば、津波による死者数などは大幅に減らせることが改めて立証されたものと受け止めております。

今後も引き続き自助、共助の意識を持って、身近なところからできる防災対策に取り組んでいただきたいと思います。

以上で、答弁を終わります。

○議長（真木沙弥香君） 次、西条西中学校3年、茨木紫乃加君。

○26番（茨木紫乃加君）（登壇） おはようございます。

議席番号26番、西条西中学校3年、茨木紫乃加です。



通告に従い、ごみのポイ捨て禁止条例の制定について、質問いたします。

本校では、総合的な学習の時間で「森はともだち」をテーマに、西条市の自然環境について学習しています。その中で、西条西中校区にも珍しい生物が住み、地下水の自噴など、貴重な自然がたくさんあることが分かりました。

しかし、道路や河川、公園などに目を向けると、至る所にごみが散乱しています。お菓子の袋や弁当のパック、たばこの吸い殻、ペットのふんなど、さまざまな物が捨てられ、美しい景観が大きく損なわれていると感じます。

私が小学生のとき、年に1、2回、「ニコピカ」という清掃活動により、道路沿いのごみ拾いを行った経験があります。自分一人ぐらいとすることが、結局は、まちをごみだらけにしてしまうこととなります。豊かな自然に囲まれている私たちのまちに、捨てられたごみをそのまま放っておいてもよいのでしょうか。

全国的に見ると、ごみのポイ捨て禁止条例を定めている自治体はたくさんあると聞いていま

す。しかし、その行為に対して罰する自治体は、ほとんどないようです。

ところが、世界を代表する観光地・シンガポールでは、ごみのポイ捨てを厳しく取り締まっています。例えば車を運転している人がポイ捨てをすれば、いわゆる現行犯逮捕です。捕まった人のほとんどが有罪となります。今の日本の考え方からすると、少し厳しいような気もしますが、その厳しさこそが美しいシンガポールのまちを創っているのです。

ごみのポイ捨てをしないということは、人として当たり前のことです。しかし、簡単にごみを捨てる人がいるのが現状です。

そこで、西条市において、ごみのポイ捨ての現状をどのように把握し、具体的にどのような対策が取られているのか、教えてください。

また、モラルに頼っているだけでは、なかなか改善されないとあり、シンガポールのように、美しい国を創っていくためには、率先して罰則付きのごみのポイ捨て禁止条例を制定し、取り締まっていく必要があると考えます。西条市においても、条例を制定すべきと思いますが、市の見解を教えてくださいたいと思います。

以上で、質問を終わります。

ご答弁のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（真木沙弥香君）** それでは、理事者の答弁を求めます。

佐々木和乙生活環境部長。

**○生活環境部長（佐々木和乙君）（登壇）** 私からは、茨木議員のごみのポイ捨て禁止条例の制定について、答弁をいたします。

まず、1番目、ごみのポイ捨ての現状と対策についてでございます。

当市におけるごみのポイ捨てについて 2006年に市民アンケートを実施いたしましたところ、8割近くのかたが「多い」と感じているという



回答がございました。考えられる理由としては、「環境美化意識が低いから」という回答が過半数を占めており、この結果から、当市においても、ごみのポイ捨ては放置できない問題であることを市民が認識しているということが分かりました。そして、多くのボランティアのかたがたが愛ロード・サポーター制度、愛リバー・サポーター制度、さいじょうまち美化パートナー制度など、いろいろな形で、ボランティアで美化活動を行っていただいております。

先日、中国保定市の河北大学の学生と意見交換をする機会がありました。そのときの質問に「西条のまちの道路や広場がきれいなのですが、清掃する人を雇っているのですか」という質問を受けました。「いえ、西条市は雇っていません。ボランティアのかたたちがたくさん、そういう美化活動をしていただいております」と回答しております。議員の発言の中に「多くの自治体のごみのポイ捨て禁止条例を定めているが、行為を罰した自治体はほとんどない」というご発言がありました。これは、人に見られてないこと、又は自分がしたことに対して注意される可能性が低いことを確認した上で、ポイ捨てが行われる、隠れてしているということです。ということで、現行犯でしか罰することができないことが一つの問題であると考えられます。

次に、条例の制定に対する基本的な考え方についてでございます。

西条市には、西条市廃棄物の処理及び環境美

化に関する条例が定められております。その中で、地域の生活環境の清潔の保持や飲食物容器などの散乱防止、これは自動販売機の周辺のごみの散乱防止、それと空き地の管理などについて規定をしております。第19条第2項では「何人も、みだりに公園、広場、道路、河川、及び水路その他の公共の場所並びに他人が所有し管理する場所に空き缶等のごみを投棄し、又はこれらの場所を汚してはならない」と定め、地域の環境美化について進めているところでございます。ただし、現在の市の条例には罰則は定められておりません。

県内の例では、松山市が平成15年に松山のまちをみんなで美しくする条例を制定し、ポイ捨てに対して罰金を処することとしております。市が商店街の清掃を委託している業者に、作業中に見かけたものに対して注意をさせていますが、実際に罰金を科したことはございません。また、歩きたばこの指導については、商店街など禁止区域を定め、職員がまちで見かけた際に注意している状況でございます。

シンガポールは、すばらしい建造物が立ち並び、多くの人々が集まる世界的観光地であり、美しいまちであると思います。また、観光が最大の産業であるため、ポイ捨てに対する取り締まりは、とりわけ厳しいものがあります。議員の皆さんも、もしシンガポールに旅行されるときは、チューインガムの持ち込みが法律で禁止されていますので、気を付けてください。

次に、今後の対応でございますが、当市では、現在の条例に基づき、今後も市民の美化意識を高めていくことにより、ごみのないまちづくりを推進していきたいと考えております。罰則が付いたポイ捨て禁止条例の制定は、その状況をみて検討していきたいと思っております。ただし、罰則を付けるだけで、ポイ捨てがなくなるとは思っておりません。特に、先ほど小学生の時代にポイ捨てされたものを回収したとのお話がありましたけれども、中学生世代の皆さんにすごく

期待しております。小学生のときには、環境美化意識が身に付いていますが、中学生世代になると少し崩れてしまう傾向がございます。ポイ捨てをしない、強い環境意識を持って成長していただき、まちを美しくしたいという強い気持ちを次の世代に伝えていただければ、ポイ捨てをなくす根本的な対策になると考えています。ポイ捨ては、行政だけでは解決できない問題です。いっしょに取り組んでいただきたいと思います。

以上で、答弁を終わります。

○議長（真木沙弥香君） 次、西条東中学校3年、神原 響君。

○28番（神原 響君）（登壇） おはようございます。

議席番号28番、西条東中学校3年、神原 響君です。



通告に従い、誰もが住みよい西条市のまちづくりについて、質問いたします。

いよいよ私が最終のランナーとなります。皆でつないだたすきを掛け、ゴールを目指してがんばりますので、最後のご声援、よろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります。

西条市においては、市役所の新庁舎を含め、新たに整備された公共施設などは、人、モノ、

環境などに配慮していると思います。しかし、高齢者や体の不自由な人にとって優しいものとはなっていない施設も見受けられます。

先日、車椅子を利用している人が、歩道の段差に困っているところに出くわしました。周りの人の助けもあり、何もなかったですが、身近な所に危険が潜んでいることに気づきました。健常者にとって何でもない凸凹も、高齢者や体の不自由な人にとっては、とても大きな障害であると感じました。また、歩道には、自転車や看板など通行の邪魔になるものが置かれ、また、本来駐車すべきでない、車椅子マークが表示された駐車区画に車を止める人もいます。これらは、マナーの問題ですが、子どものお手本となる大人がきちんとしなければならぬと思います。

そこで、まず、1つ目として、西条市では、市民誰もが安心して快適に過ごせるまち、みんなに優しいまちを目指してユニバーサルデザインの視点でさまざまな取組を進めていると思いますが、幾つかの事例を教えてください。

また、西条市にも多くの公共施設がありますが、計画的に老朽化対策は取られているのか。また、その対策に必要な全体予算についても、教えてください。

次に、2つ目として、誰もが住みよいまちづくりを進めることは、市民共通の願いであり、全ての人が思いやりの精神でルールを守ることによって実現できるものですが、西条市が現在取り組まれている交通ルールやマナーの向上のための啓発活動について、教えていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

ご答弁のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（真木沙弥香君）** それでは、理事者の答弁を求めます。

徳増靖記施設管理部長。

## ○施設管理部長（徳増靖記君）（登壇）



それでは、神原 響議員のご質問の誰もが住みよい西条市のまちづくりについて、私のほうからは、1つ目の高齢者等に優しい公共施設の整備につきまして、お答えいたします。

まず、ユニバーサルデザイン取組事例についてです。

西条市では、全ての人が普通の生活ができるよう、ともに暮らし、ともに生きていくことを目指すノーマライゼーションの理念の下、ユニバーサルデザインを取り入れた施設の整備を進めているところでございます。

ユニバーサルデザインとは、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、全ての人が快適に利用できるように製品や建物などをデザインすることです。

本年完成した市庁舎の新館は、利用者に分かりやすいプランとし、誰にでも分かりやすい案内板の設置、障害のある人が利用しやすくなるため、音声誘導装置や点字ブロックなどの設置、車椅子対応エレベーターや、各階への多目的トイレの設置など、人に優しい庁舎として整備いたしております。また、老朽化した施設を含む既存建物についても、手すりの設置や玄関へのスロープの設置、学校などの共用トイレの男女別化や便器の洋式化、多目的トイレの増設、公民館などへのエレベーター整備、施設内駐車場への優先マーク（車椅子、高齢者、妊婦など）

の表示などの整備・改修を順次、行ってきているところでもあります。

次に、老朽施設の改修状況と施設改修に必要な全体予算についてです。

西条市が保有する施設・建物は、平成25年度末現在、約560施設、1,848棟、延床面積約54万3,000平方メートルで、修繕が必要となる築20年を超えるものが7割以上もあり、今後、更新や修繕するために多額の費用を要する状況であります。そのようなことから、今年度より導入いたしました主要施設の計画保全システムを活用して、今後、計画的に施設の老朽化対策を行うとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた改修も行っていきたいと考えております。

施設の改修・修繕費は、平成22年度から平成24年度までの3年間の平均であります。年間約4億5,300万円となっております。このうち、ユニバーサルデザインに関連する費用は、年間約2,600万円、約5.7パーセントとなっております。

以上でございます。

○議長（真木沙弥香君） 越智三義市民安全部長。

○市民安全部長（越智三義君）（登壇）



私からは、交通ルールやマナーの向上のための啓発について、お答えいたします。

まず、平成25年度中の交通事故発生状況でございます。発生件数580件、うち高齢者が261件。死者数9人、うち高齢者が8人。道路形状別事故発生状況でございますけれども、580件のうち、316件が交差点・交差点付近。事故類型別事故発生状況でございますけれども、580件のうち、追突事故が252件、自転車事故が76件、その自転車事故76件のうち、事故年齢層別事故発生状況でございますけれども、高齢者が33件、中学生が10件でございます。交通事故の多くは、ドライバーの安全運転義務違反や自転車・歩行者の交通ルール無視やマナー違反などが原因で発生しております。

そこで、西条市では、こうした交通事故を未然に防ぐため、各種団体や関係機関と連携を図りながら、交通安全に対する取組を行っております。小・中学生を対象に、警察・交通安全協会と協働で実施する交通安全教室や自転車教室では、横断歩道の渡り方や自転車の正しい乗り方などの学習により交通ルールの啓発に努めております。自動車などのドライバーに対しましては、児童・生徒が作成した交通安全啓発グッズを手渡しすることにより、マナーアップを呼びかける交通茶屋をはじめ、交通安全協会や交通指導員の皆さんが通勤・通学、帰宅時間帯に合わせてのぼり旗や横断幕を掲示し、交通量の多い交差点などにて交通安全を呼びかける人の輪作戦を実施し、目に見える交通安全活動を続けております。また、近年、高齢者が関与する交通事故が多発していることから、市内の自動車教習所と協働で高齢運転者交通安全教室を実施しております。更に、平成18年1月からは、70歳から89歳の高齢者約2万人に対し、西条警察署管内、西条西警察署管内をアドバイザー2名がペアとなり、それぞれ2班に分かれて高齢者宅を訪問し、交通安全資料などについての情報提供やアドバイス、反射材の配布や効果的な使い方などの啓発、アンケートの実施、交通に関する要望や危険箇所の情報収集など直接対

話により、交通安全意識の高揚を図っております。着実に交通ルールやマナーの向上が図られていると認識しております。

訪問の中で、高齢者のかたから学生に対する意見がございました。紹介いたします。

「学生の自転車並列走行、危なくて怖い」「学生がすれ違うときに、元気に挨拶をしてくれた」「転んで畑に落ちたところを中学生に助けてもらった」という意見がございました。

このような取組を地道に継続することにより、誰もが住みよい西条市を実現するよう努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~

○議長（真木沙弥香君） 以上で、市政全般に対する質問を終わります。

~~~~~

○議長（真木沙弥香君） 本日の議事日程は、全部終了しましたので、これにて議事を閉じます。

~~~~~

○議長（真木沙弥香君） この際、教育長から総評があります。

菊池篤志教育長。

○教育長（菊池篤志君）（登壇） 中学生議員の皆さん、たいへんお疲れ様でございました。

本日の中学生議会は、合併10周年の記念事業として開催されました。合併後、初めて行った中学生議会でしたが、皆さんの感想はいかがだったでしょうか。何事も初めての中でしたが、東予東中学校の真木沙弥香議長のスムーズな議会運営、常に議会全体に目配りや気配りをしな



がら進行されたその姿は、とても立派でした。西条南中学校の檜垣黎崇副議長は、この後、中学生議員を代表しての挨拶があります。最後まで緊張しますが、どのようなお話をしてくれるか、楽しみにしております。がんばってください。

質問した10名の中学生議員の皆さんの姿は堂々としていて、たいへん頼もしく感じました。また、中学生議員一人一人のしっかりと前を向いて聞く真剣な態度は、実にすばらしかったです。

本日の中学生議会全体を通じて思ったことは、皆さんがふだんの身近な事柄によく目を向けているということです。そして、これはどういうことなのだろうかと、どうなっているのだろうか。これは、西条市ではどう考えているのだろうか、まず問題を見つけ出しているというようなこと。そして、その問題を解決するためには、どうしたらいいのだろうか、自分なりの解決策を提案してくれたことがすばらしかったと思いました。西条市が目指している自立心、心豊かにたくましく育つ西条っ子そのものでございました。これで西条市の将来もだいじょうぶだと、心から思った次第でございます。

中学生議員の皆さんには、この中学生議会という貴重な体験を今日だけのことにしないで、これからも積極的に家族や多くの友達と西条市を良くしていくためにどうしたらよいか、いろ

いゝな機会を通して、話し合つてほしいと願つております。

最後になりましたが、本日の中学生議会のために多大なご協力と生徒たちへのご指導をしていただきました各学校の校長先生をはじめ、実行委員の先生がた、保護者の皆様、また、この中学生議会に携わっていただきました総務部、議会事務局その他各部局のかたがたをはじめ、関係者の皆様に心からお礼を申し上げまして、私の総評といたします。

本日は、ご苦勞でございました。

○議長（真木沙弥香君） 次に、中学生議員を代表しまして、西条南中学校3年、檜垣黎崇副議長から挨拶があります。

檜垣黎崇副議長。

○副議長（檜垣黎崇君）（登壇）



今日は、西条市の未来に向けて、たくさんの提案がありました。どれも、より良い西条市の未来に向けて考えられたものだったと思います。特に、南海トラフ巨大地震対策については、僕も興味を持ちました。中学生一人一人が自分の住むまちの未来について考える良い機会となったと思います。

そして、中学生議会を行うことにおいて、たくさんのかたがたの協力があつたと思います。貴重な体験をさせていただき、ありがとうございます

います。普通に入ることのできない場所に入らせていただいたり、議会の運営に携わらせていただいたことで、これからの職場選択の幅を広げさせていただきました。

最後に、自分自身も西条市に住む一人の住民です。これからは、この貴重な経験を生かし、自分なりに創意工夫を試みながら、暮らすことの安心感や幸福感、郷土への愛着が深まるまちづくりに協力、参加していきたいと思ひます。

以上で、終わります。

○議長（真木沙弥香君） 以上をもちまして、平成26年度西条市中学生議事を閉会いたします。

どなたもご苦勞でございました。

午前11時34分 閉会

この会議録の内容が間違いないことを確認し、ここに署名する。

中学生議会

議 長

議 員

議 員

議会事務局長

付 録

質問通告表

平成 26 年度西条市中学生議会

1 丹原西中学校 3 年 越智駿輔 (5 分)

件名及び発言要旨
1 南海トラフ巨大地震対策について (1) 沿岸部及び山間部における防災・減災対策について (2) 避難場所への災害時備蓄品の整備状況について (3) 中学生に求められる災害時の役割について

2 丹原東中学校 3 年 寺町香穂 (5 分)

件名及び発言要旨
1 自転車目線での交通環境整備について (1) 通学路の安全対策について ア 危険箇所の現状について イ これまでに実施した安全対策について ウ 今後の整備計画について

3 東予東中学校 3 年 檜垣真子 (5 分)

件名及び発言要旨
1 諸機関の連携による「まちおこし」について (1) 「ふるさと西条」に対する意識の高まりについて ア 関係機関と連携したイベント等の開催について イ 地域資源の掘り起こしと活用について (2) 市内外への効果的な P R 活動について

4 河北中学校 3 年 松木令伊 (5 分)

件名及び発言要旨
1 西条市のまちの活性化について (1) 観光スポットの整備について (2) 観光 P R 活動について (3) 観光客をおもてなしの心で迎える「市役所おもてなし課」の設置について

5 東予西中学校 3 年 青野友紀 (5 分)

件名及び発言要旨
1 車のご当地ナンバーについて (1) 地球環境に優しいエコカー限定のご当地ナンバープレート「いしづち」の導入について ア 導入に対する基本的な考え方について イ 導入の効果について

6 小松中学校3年 石浦亜美 (5分)

件名及び発言要旨
1 税金の使い道について (1) 水道料金に係る不公平感の解消について (2) 高齢化社会への対応について ア 高齢化の現状について イ 高齢者福祉の充実について (3) 住みよいまちづくりを進めるための税金の使い道について

7 西条北中学校3年 山田まどか (5分)

件名及び発言要旨
1 西条地区商店街の活性化について (1) 商店街の現状について (2) 商店街の活性化に向けた取組について (3) 商店街及びその周辺の道路等の交通安全対策について

8 西条南中学校3年 清家稔生 (5分)

件名及び発言要旨
1 自然を生かしたまちづくりについて (1) 加茂川に生息する動植物のPR及び保全活動について (2) 石鎚ふれあいの里の活用について (3) うちぬき公園の整備について (4) 「水の郷西条」ならではの治水対策について

9 西条西中学校3年 茨木紫乃加 (5分)

件名及び発言要旨
1 ごみのポイ捨て禁止条例の制定について (1) ごみのポイ捨ての現状と対策について (2) 条例の制定に対する基本的な考え方について

10 西条東中学校3年 神原 響 (5分)

件名及び発言要旨
1 誰もが住みよい西条市のまちづくりについて (1) 高齢者等に優しい公共施設の整備について ア ユニバーサルデザイン取組事例について イ 老朽施設の改修状況について ウ 施設改修に必要な全体予算について (2) 交通ルールやマナー向上のための啓発について

本会議場議席表

(敬称略)

21	セイケトシキ 清家稔生 西条南中3年	タカハシモモコ 高橋百子 西条南中3年	ヒガキレイシユウ 檜垣黎崇 (副議長) 西条南中3年	22	23	24	25	26	27	28	29	30
						ミヤタカリン 宮田佳林 西条南中3年	イトウアツキ 伊藤温希 西条西中3年	イハラギシノカ 茨木紫乃加 西条西中3年	ヤマシタサチカ 山下祥花 西条西中3年	カンバラヒビキ 神原響 西条東中3年	ハラユウマ 原悠馬 西条東中3年	ワタナベアリス 渡辺有彩 西条東中3年

11	マツギレイ 松木令伊 河北中3年	アオノユウキ 青野友紀 東予西中3年	ツボウチラク 壺内 楽 東予西中3年	12	13	14	15	16	17	18	19	20
						マツギアヤカ 松木文香 東予西中3年	イシウラアミ 石浦亜美 小松中3年	オチハルナ 越智晴南 小松中3年	テシマヒナコ 手島日菜子 小松中3学	ヒノリコ 日野莉子 西条北中3年	ヤマダマドカ 山田まどか 西条北中3年	ヤマノウチミサ 山之内美彩 西条北中3年

1	オカモトソウキ 岡本宗樹 丹原西中3年	オチシュンスケ 越智駿輔 丹原西中3年	サイキタイジュ 佐伯大殊 丹原東中3年	2	3	4	5	6	7	8	9	10
						テラマチカホ 寺町香穂 丹原東中3年	ワタナベアイリ 渡部愛理 丹原東中3年	アオノタイセイ 青野大晟 東予東中3年	ヒガキマコ 檜垣真子 東予東中3年		チバタカユキ 千羽孝幸 河北中3年	マキカナコ 槇 花奈子 河北中3年

監査委員	農業委員会会長	選挙管理委員会 委員長	教育委員長
	市民安全部長	消防長	教育長
			指導部長
(議会議事局)			
			管理部長

演壇

(議長)

議会議事局長	マキサヤカ 真木沙弥香 東予東中3年
--------	--------------------------

市長	副市長	参事官兼農林水産部長
総務部長	企画情報部長	保健福祉部長
総務課長	生活環境部長	産業経済部長
		スポーツ推進官
		建設部長
		施設管理部長



中学生議員集合写真